

2010年 海賊対処レポート

2011年1月

ソマリア沖・アデン湾における 海賊対処に関する関係省庁連絡会

はじめに

本レポートは、ソマリア海賊の動向や我が国の取組みとその成果等について、2010年分をとりまとめたものである。ソマリア沖・アデン湾における海賊対処については、下記の関係省庁連絡会を発足し、継続的に情報共有・分析を行っていることから、政府全体の取組みと成果も含めて2010年から新たにとりまとめることにしたのである。近年急増しているソマリア海賊に対して、内閣官房を含めた関係省庁が一体となり、対策を検討、実施しているところである。引き続き、ソマリア海賊問題解決のために積極的に取り組んで参りたい。

【ソマリア沖・アデン湾における海賊対処に関する関係省庁連絡会】

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）が主催し、下記構成員により毎週1回（水曜日午後）に、ソマリア海賊の動向等に係る情報共有のために会議を開催している。

- 内閣危機管理審議官
- 内閣審議官
- 内閣官房（安全保障・危機管理担当）付
- 内閣官房（総合海洋政策本部）
- 法務省（刑事局）
- 外務省（総合外交政策局）
- 国土交通省（海事局）
- 防衛省（運用企画局、統幕運用部）
- 海上保安庁（警備救難部）

目 次

1 2010年におけるソマリア海賊の現状	1
(1) ソマリア沖・アデン湾について	1
(2) ソマリア海賊の現状	1
(3) ソマリア海賊による日本関係船舶等に対する海賊事案	5
2 ソマリア海賊に対する国際社会及び我が国の取組み	7
(1) 国際社会の取組み	7
(2) 我が国の取組み	8
(3) 取組みの成果	14
3 我が国に対する内外からの評価	16
4 参考資料（別紙第1、第2）	

1 2010年におけるソマリア海賊の現状

(1) ソマリア沖・アデン湾について

我が国は、国民の安定的な経済・社会生活の基盤となる各種エネルギー資源や鉱物資源、漁業資源、農産物やその他の資源の多くを海外から輸入しており、貿易量（トン数ベース）の99.7%が海上輸送に依存していることから、船舶航行の安全確保は我が国経済及び国民生活にとって重要不可欠である。



なかでも、我が国から約12,000km離れたアデン湾は、スエズ運河を経由し、アジアと欧州を結ぶ極めて重要な海上交通路となっており、年間約1万8000（日本関係船舶は約1,800隻）の船舶が同海域を通過するほか、全世界のコンテナ貨物の約2割、日本からの総輸出自動車全体の約2割にあたる約70万台の自動車が運ばれている。このことから、この海域における船舶の安全確保は、我が国における喫緊の重要課題のひとつである。

※ 日本関係船舶：日本籍船及び邦船社が運航する外国籍船

(2) ソマリア海賊の現状

ア ソマリア海賊による事案発生件数は年々増加

IMB年次報告書によれば、2010年の全世界の海賊発生件数は445件であり、2006年以降年々増加、昨年よりも約10%増加している。また、ハイジャックされた船舶53隻、1,181人が海賊の人質となったのは、1991年に集計を始めて以降、最悪の数字となっている。

世界の海賊発生の主要な地域であった東南アジアの海賊事案は、全般的には減少傾向にある中、ソマリア海賊による事案は、2008年以降、多発し、急増している。2010年におけるソマリア海賊の発生件数急増は抑制されたものの、

2009年からわずかに増加し219件の海賊事案が発生した。これは、全世界の発生件数のおよそ半数を占め、自動小銃やロケット・ランチャーなどで武装し、乗っ取った商船を海賊の母船とし、活動を拡大するなど、手口も年々巧妙化しつつある。(図1)

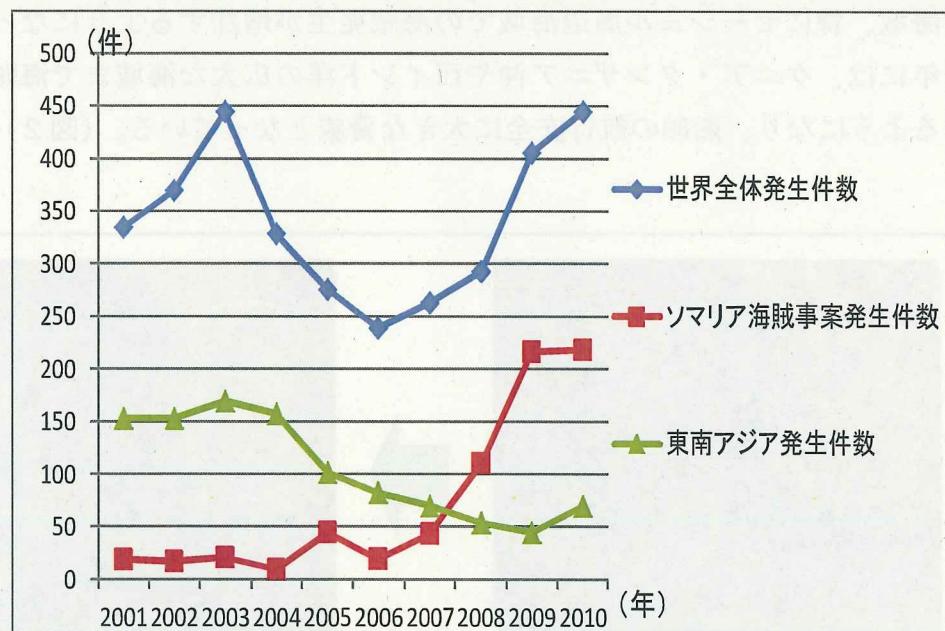


図1 海賊事案の発生状況(IMB年次報告書による)



商船に乗り移ろうとする海賊

イ ソマリア海賊の発生場所の拡大

2007年頃から急増したソマリア海賊事案は、2008年には大部分がアデン湾に集中していた。ソマリア海賊対処のために、ソマリア沖・アデン湾に約30か国が軍艦・軍用機等を派遣して活動を強化する中、2009年はソマリア東方海域、特にセーシェル周辺海域での海賊発生が増加するようになった。2010年には、ケニア・タンザニア沖や西インド洋の広大な海域まで海賊事案が拡大するようになり、船舶の航行安全に大きな脅威となっている。(図2)

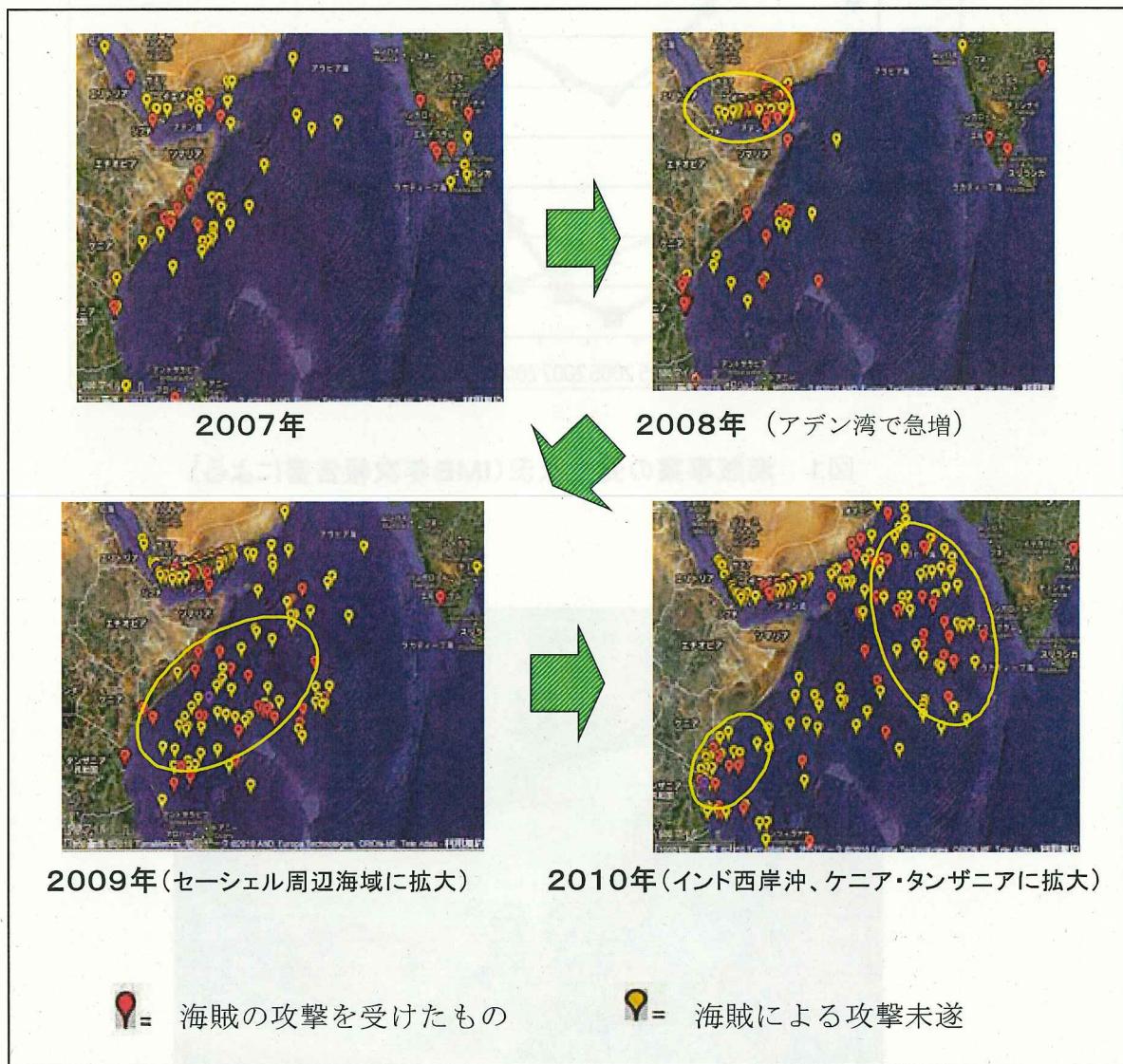


図2 ソマリア海賊の推移

ウ ソマリア海賊の発生時期は非モンスーン期に集中

ソマリア沖では、毎年一定の時期に季節風（モンスーン）が吹き、沿岸諸国との海上貿易、交通に大きな影響を与えている。特に使用する船舶が小型である海賊にとってこの影響は大きく、例年7月～9月及び12月～2月は海賊事案が顕著に減少している。この傾向は2009年、2010年とも変わっていない。（図3）

一方、2010年においては、11月における海賊発生件数の増加が顕著であった。

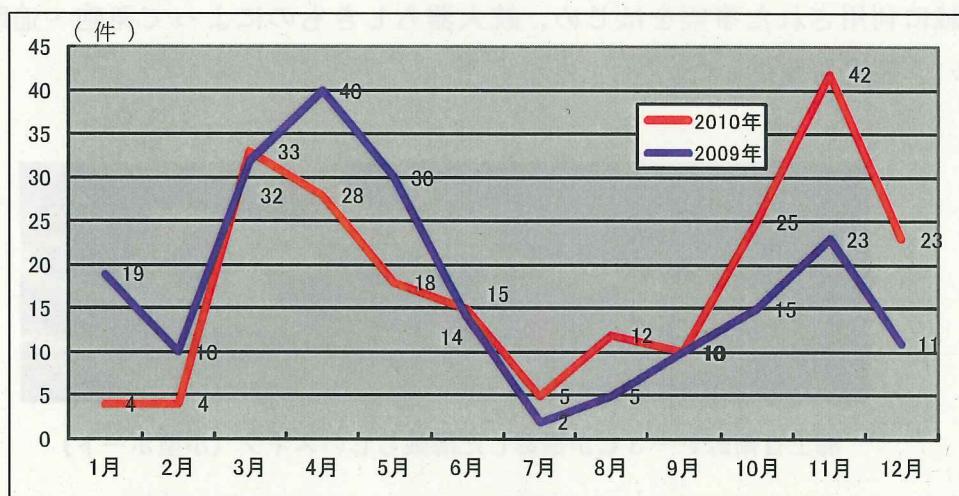


図3 ソマリア海賊による事案発生件数の月別推移

エ ソマリア海賊の手口が大胆に

ソマリア海賊の手口は、遠方への航行能力を有する母船と攻撃用の高速の小型ボート（数隻）を使用して、ターゲットとなる船舶に対し発砲し、停船させ、あるいは船に接近したところで、梯子やロープを引っかけ船へ乗り込み、乗組員を人質とするのが一般的である。

近年は、海賊母船として漁船に加え、商船を利用するなど、その手口がますます大胆になっている。例えば、2010年、ハイジャックした商船を海賊母船として使用し、その不意をついて他の商船や軍艦を襲撃するといった事案も生じている。ハイジャックした商船の海賊母船化は、モンスーン期でも遠洋での活動を可能とすることから、モンスーン期の海賊事案の増加につながるおそれがある。また、同年、アデン湾において、中国海軍の護衛を受けていた商船を襲撃する事案が発生した。

(3) ソマリア海賊による日本関係船舶等に対する海賊事案

ア 全 般

ソマリア海賊により日本関係船舶が受けた近年の被害状況は、別紙第1のとおりである。2010年の日本関係船舶の海賊被害発生件数は、15件であり、このうち、ソマリア海賊によるものは6件であった。

2010年に発生した事案では、いずれも日本籍船ではなく、かつ、日本人が乗組んでいなかったものの、長期間にわたりハイジャックされ、海賊母船として海賊に利用された事案をはじめ、銃火器らしきものによって発砲・追跡を受けるという事案も発生した。



海上自衛隊P-3Cが撮影した海賊らしいスキフ（小型ボート）

イ 2010年における具体例

○ 事例1

日 時：22. 4. 5 (月) 21時00分頃 (日本時間)

場 所：アデン湾沖

船 名：HAMBURG BRIDGE (船籍：パナマ)

総トン数：98, 747トン

船 種：コンテナ船

乗組員：24人 (すべてフィリピン人)

運航会社：日本

事案概要：1隻の不審なボートが追跡45分間
のジグザク航行により追跡を断念、ボ
ートは逃走

人員・船体被害：船後方左舷側およびデッキに
各1づつ被弾



○ 事例2

日 時：22. 10. 10 (日) 14時53分 (日本時間)

場 所：ケニアモンバサ沖

船名：IZUMI（船籍：パナマ）
 総トン数：14,162トン
 船種：多目的船
 乗組員：20名（すべてフィリピン人）
 積荷：鋼材
 運航会社：日本
 事案概要：本船から船舶保安警報を発信され
 て、本船との連絡が途絶え、付近を
 航行中の外国艦船より、本船が海賊
 に乗り込まれたことを確認した。
 海賊支配下において、海賊母船として
 使用される。
 人員・船体被害：不明



（「IZUMI」同型船）

○ 事例3

日時：22.12.13（月）20時20分（日本時間）
 場所：アデン湾
 船名：ORIENTAL ROSE（船籍：パナマ）
 総トン数：8,259トン
 船種：ケミカルタンカー
 乗組員：21名（韓国人2名、
 フィリピン19人）
 積荷：石油化学製品
 運航会社：日本
 事案概要：中国の護衛を受けながらアデン
 湾を航行中、不審な小型船舶が1隻が護衛に参加していた他の商船2隻とともに本船への攻撃を試みた。中国艦船の護衛活動により攻撃は阻止された。
 人員・船体被害：軽傷2名・船橋の窓に被弾・破損



○ 事例4（参考）

日時：22.5.6（木）06時10分頃（日本時間）
 場所：アデン湾
 船名：オセアニック（船籍：パナマ）
 総トン数：38,772トン
 船種：クルーズ客船
 乗客：810人（うち日本人787人）
 乗組員：310人（うち日本人17人）
 運航会社：米国
 事案概要：2隻の不審なボートに追跡され、
 船長は救援を要請、ギリシャ海軍の艦艇が対応し、海賊1隻は逃走、もう1
 隻はギリシャ艦艇が立入検査を実施
 人員・船体被害：なし。



2 ソマリア海賊に対する国際社会及び我が国の取組み

(1) 国際社会の取組み

ソマリアの海賊問題に対処するため、多くの国連安保理決議が採択されており、海賊抑止のための軍艦・軍用機の派遣、情報共有センターの設立支援、ソマリア「暫定」政府の能力向上支援等の協力が呼びかけられている。

また、2009年には、各国による海賊対策や国際協力の調整・情報交換を目的としてソマリア沖海賊対策コンタクト・グループが設置されている（2010年末現在約50カ国、9国際機関が参加）

また、国連以外の国際会議でもG8関連会合やアジア欧州会合（ASEM）などにおいても、海賊対策が議論されている。

国際社会による取組み

国連安保理



累次の国連安保理決議を採択し、海賊抑止のための協力を呼びかけ

1816号(2008)
1838号、1846号、1851号(2009)
1897号、1918号、1950号(2010)

ソマリア沖海賊 コンタクトグループ会合

CONTACT GROUP

安保理決議1851号に基づき、ソマリア沖海賊対策に関する国際協力の枠組みとして2009年1月に設立。これまで7回開催。2009年の第4回会合では日本が議長国を務めた。

4つの作業部会

- (1)オペレーションの調整・周辺国の海上取締能力の向上支援
- (2)法的枠組みの強化
- (3)海運業界の意識・能力の向上
- (4)外交・対外情報発信の強化

その他の国際会議

●IMOジブチ会合

2009年1月、ソマリア周辺海域の諸国が参加し開催され、海賊対策に関する「行動指針」を採択。

●G8プロセス

2010年6月、カナダ・ムスコカにて、首脳会合宣言の中で海上安全保障に重要な役割を果たす沿岸国及び地域機関の能力強化にコミット。海賊発生海域の拡大を懸念。

●アジア欧州会合(ASEM)

2010年10月、ベルギー・ブリュッセルにて、第8回ASEM首脳会合が開催され、海賊対策での欧州とアジア諸国との連携強化を盛り込んだ議長声明を採択。

各国・機関による海賊対策概況

EUNAVFOR
アトランタ作戦
<08年12月から開始>

NATO
オーシャンシールド作戦
<09年8月から開始>

CMF CTF-151
(有志連合海上部隊統合部隊151)
<09年1月から開始>

各国独自の活動
日本、ロシア、インド、中国
マレーシア、サウジアラビア、
豪州、イラン、タイ

2011年1月現在

(2) 我が国の取組み

対策の実現とその実行方針

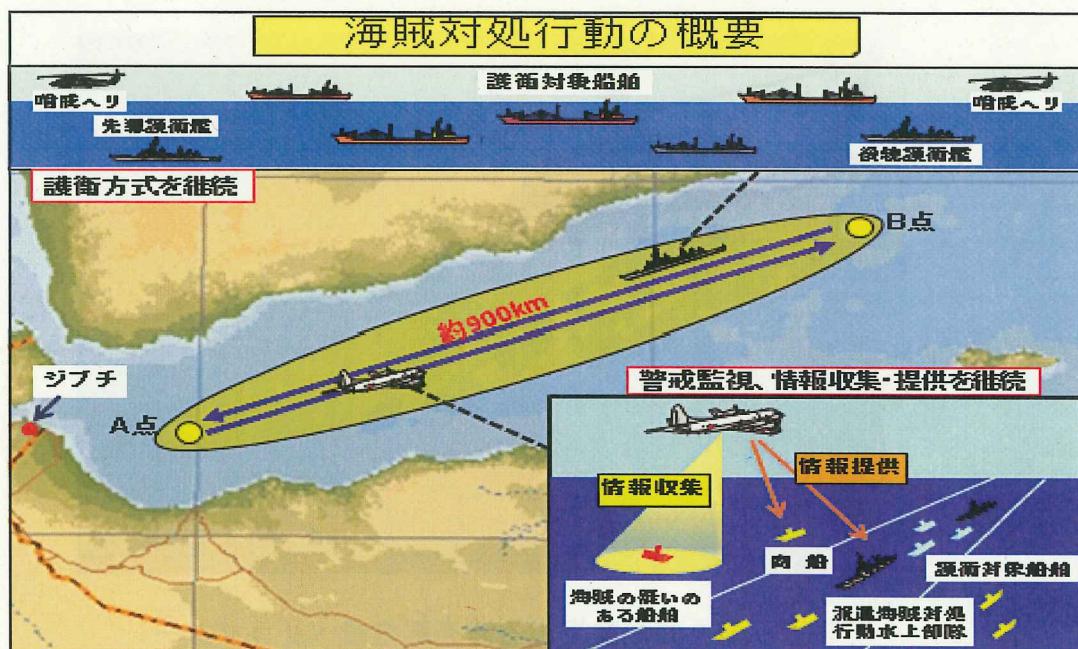
ア 海賊対処行動について

2009年3月、内閣総理大臣の承認を得て海上警備行動が発令され、海賊対処のために海上自衛隊の護衛艦2隻（司法警察活動のための海上保安官8名が同乗）をソマリア沖・アデン湾に派遣して、アデン湾を通航する商船等の護衛活動を開始した。

2009年6月に「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」（以下「海賊対処法」という。）が成立し、同年7月から同法に基づく海賊対処行動として、自衛隊の部隊（海賊行為への対処を護衛艦により行う部隊と航空機により行う部隊。護衛艦には引き続き海上保安官が同乗。）が、ソマリア沖・アデン湾において海賊行為に対処するための護衛活動を行っている。

護衛艦による護衛活動は、護衛艦が船団を直接エスコートする方法により実施している。またエスコートする航路については、モンスーンの影響による海賊発生海域の変化を踏まえ、モンスーンの影響が小さく海賊が遠洋に進出する時期には航路を約200km東方に延長するなど柔軟な運用を図っている。

P-3C哨戒機は、ジブチを拠点として警戒監視や情報収集、民間船舶や海賊対処に従事する他国艦艇への情報提供を行っている。これにより、民間船舶は海賊を回避し、他国艦艇は効率的に警戒監視、立入検査、武器の押収等を行うことが可能となり、海賊行為の未然防止に大きく寄与している。



イ 海賊対処行動 2010 年の実績

① 護衛艦による護衛活動

- 護衛回数：113回（累計205回護衛）
- 護衛隻数：1014隻（アデン湾での累計護衛隻数 1394隻）
 - <内訳>
 - ・日本籍船 6隻（累計9隻）
 - ・我が国運航事業者が運航する外国籍船 204隻（累計326隻）
 - ・その他の外国籍船 804隻（累積1059隻）



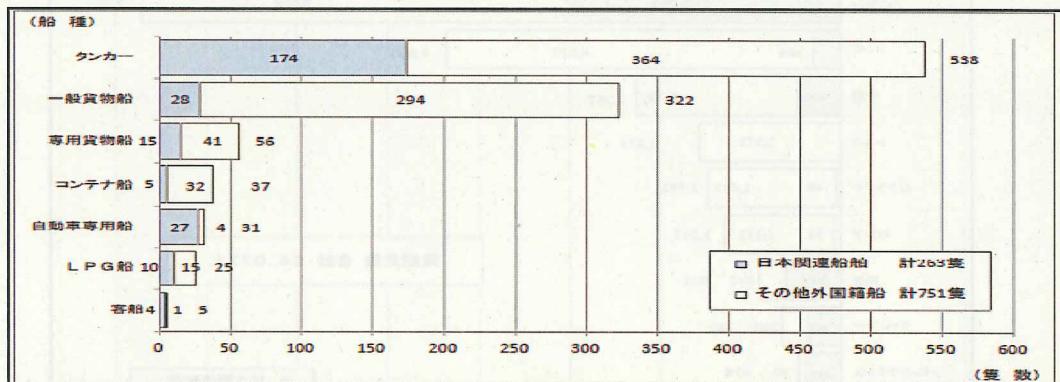
旅客船を護衛する護衛艦



付近海面を警戒監視する護衛艦搭載ヘリコプター

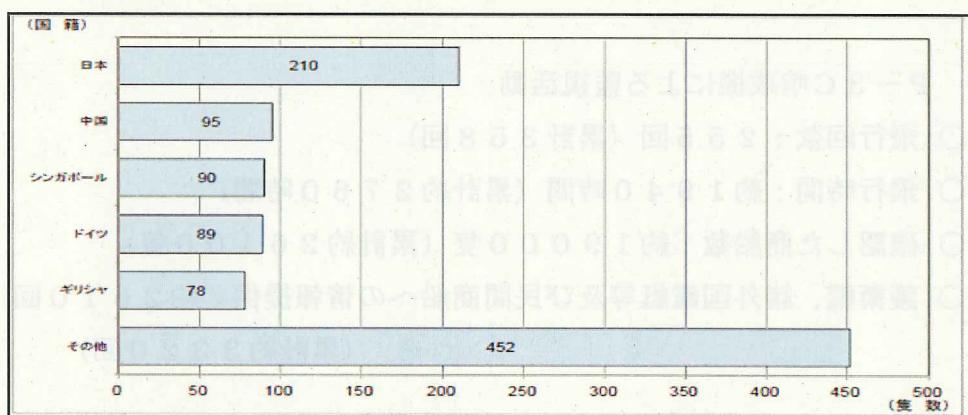
② 護衛船舶の概要

○ 船舶の種類



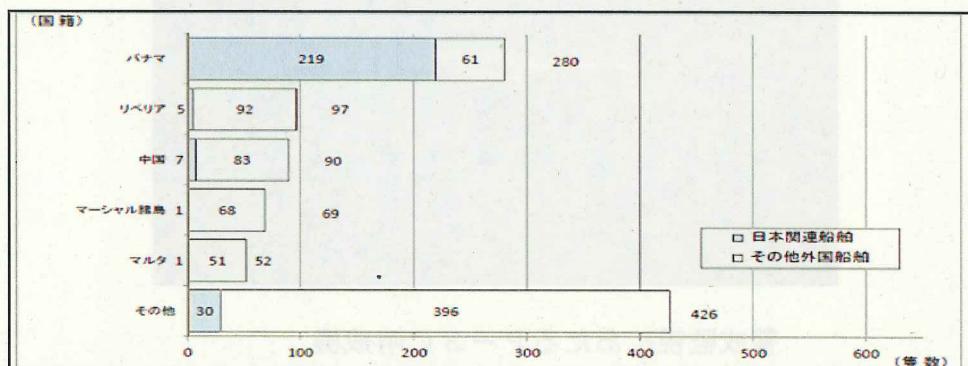
※ 日本関連船舶：日本関係船舶及び日本の企業が船主、船舶管理会社など、日本に関連のある船舶

○ 船舶運航会社の国籍別内訳



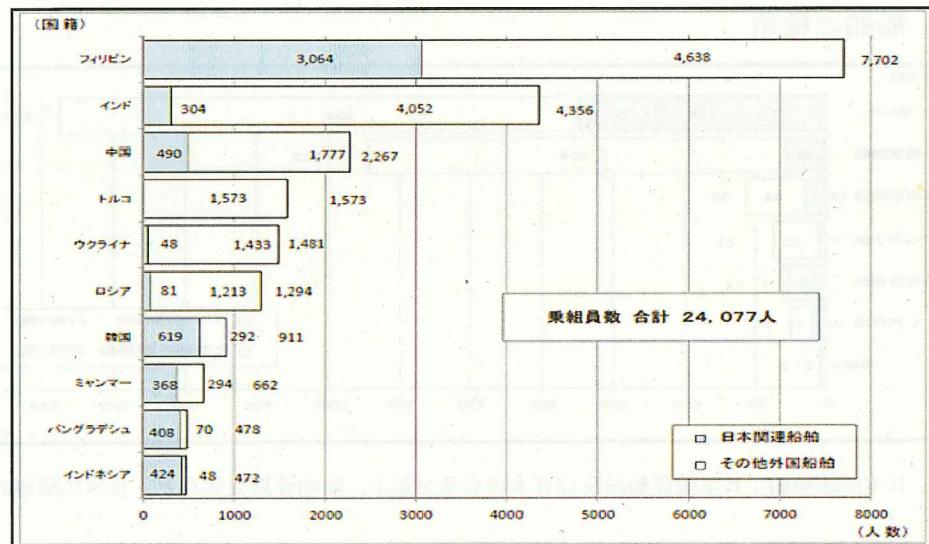
※「中国」の国籍数には「香港」の国籍数を含む。

○ 船籍別の内訳（上位 5カ国）



※「中国」の国籍数には「香港」の国籍数を含む。

○ 乗組員の国籍別内訳（上位 10 カ国）



③ P-3C 哨戒機による監視活動

- 飛行回数：255回（累計358回）
- 飛行時間：約1940時間（累計約2760時間）
- 確認した商船数：約19000隻（累計約26100隻）
- 護衛艦、諸外国艦艇等及び民間商船への情報提供：約2610回
(累計約3320回)



警戒監視にあたる P-3C 哨戒機

ウ　自衛隊の艦艇、航空機による対処事案の概要

別紙第2のとおり。

エ　関係各国との連携・協力

① 各国派遣部隊との連携向上のための努力

各国・機関の軍関係者の会合であるSHADE会議（Shared Awareness and Deconfliction）に参加し、CTF・EU・NATOや中国・ロシア・インド等の独自派遣国との連携向上を図っている。特に、各国派遣部隊との様々な枠組みでの調整により、国際的な協力のもとで効率的・効果的な海賊対処活動となるよう取り組んでいる。

② ソマリア周辺海域沿岸国の海上法執行能力向上支援

ソマリア周辺海域沿岸国の海上法執行能力向上のため、2010年10月、イエメン、ジブチ、ケニア、タンザニアの海上保安機関の職員等を招へいし、「ソマリア周辺海域沿岸国の海上法執行能力向上のための会合」を開催した。また、同年10月～11月、イエメン、ジブチ、オマーン等の海上保安機関の職員を招へいし、JICA「海上犯罪取締り研修」を実施した。さらに、2010年4月から、国際海事機関（IMO）が主導するソマリア海賊対策のプロジェクトに職員を派遣した。

③ 海賊情報の提供

海賊事案が発生した際、航行警報発出による日本関係船舶への注意喚起を実施している。

④ 海賊対策における国際協力の推進

我が国は、ソマリア沖海賊問題の根本的な解決に向けて、周辺国の海上法執行能力の向上やソマリアの安定に向けた支援といった多層的な取組を推進している。我が国は2009年に国際海事機関（IMO）の設置した基金に対し1,460万ドルを拠出し、周辺国の海上法執行能力向上のための訓練センターや情報共有センター（ISC）を設立することとしている（前述のとおり海上保安庁の職員がIMOに派遣されている）。海賊の訴追費用支援のための国連薬物犯

罪事務所（UNODC）に設置された国際信託基金に対しては、2011年3月まで計150万ドルを拠出の予定で、これまで同基金によりソマリア沿岸国の法廷設備や収監施設の支援が実施された。この他にも、前述の「海上犯罪取締り研修」など、海上法執行能力の向上に加えて、イエメンの沿岸警備隊への支援として専門家派遣及び巡回船艇供与が検討されている。

ソマリアの安定に向けては、我が国は2007年以降、治安の強化及び人権支援・インフラ整備の2つの柱からなる総額1億7,900万ドルの支援を実施している。

海賊対策における国際協力の推進

沿岸国の海上保安能力向上支援

- 国際海事機関(IMO)に1,460万ドルを拠出。ジブチに訓練センター、イエメン、ケニア、タンザニアに海賊情報センターを設立予定。
- 海賊被疑者訴追費用等を目的とした国際信託基金に150万ドル拠出。
- イエメン、オマーン、ケニア、ジブチ及びタンザニアの海上保安機関職員招請。
- イエメンに対して専門家派遣及び巡回船艇供与を検討中。

我が国の対ソマリア支援

【2007年以降総計：1億7,910万ドル】(平成22年度補正予算による5,470万ドルの支援を含む)

● 治安向上への支援：3,800万ドル

- ① ソマリア暫定「政府」警察支援：2,400万ドル
- ② 国境管理強化による治安改善支援：100万ドル
- ③ 「アフリカの角」地域等における小型武器の回収・廃棄計画等：350万ドル
- ④ アフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)支援：950万ドル

● 人道支援・インフラ整備への支援：1億4,110万ドル

- ① 食糧援助、保健、水、衛生、教育、基礎インフラ整備：1億0,465万ドル
- ② 若年層や被災民の職業訓練、雇用創出：2,520万ドル
- ③ 食糧運搬船が入港する港湾施設改修：825万ドル
- ④ 人身取引・不正規移住対策：300万ドル

(3) 取組みの成果

ア アデン湾での海賊事案発生防止に寄与

ソマリアを拠点とする海賊による襲撃事案はここ数年で増え続けている。しかしながら、重要航路があるアデン湾の発生件数は、ソマリア全般の発生件数に比較して年々、減少している。また、アデン湾でのハイジャック数も確実に減っている。(表1参照)

また、ソマリア海賊事案発生件数に対するアデン湾における発生割合をグラフにすると図4のとおりである。2008年の83%から09年には54%、10年には24%と大幅に減少した。

これはアデン湾で活動している自衛隊をはじめとする各国海軍等の活動の大きな成果であり、また商船による自衛措置 (Best Management Practices : BMP) と合わせて、特にアデン湾という我が国海上交通路上の重要な海域の船舶航行の安全に大きく寄与したといえる。

	ソマリア海賊事案 発生件数(件)	アデン湾の発生件数 (件)	アデン湾の ハイジャック数 (件)
2008年	111	92	32
2009年	218	117	20
2010年	219	53	15

表1：ソマリア海賊発生件数

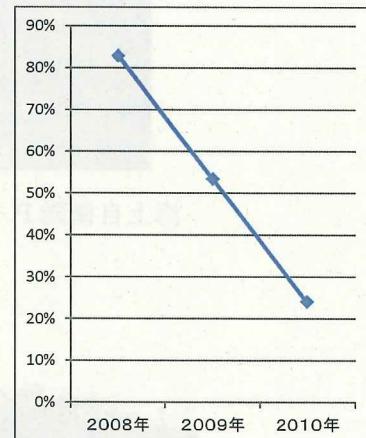


図4：ソマリア海賊のアデン湾での事案発生割合

イ 自衛隊の護衛は海賊を抑止

自衛隊は艦艇により、これまで延べ1500隻以上（海上警備行動における護衛121隻を含む。）の民間商船等を護衛してきた（2010年は1014隻の護衛）。この間、護衛船舶に対する海賊襲撃事案は一切発生しておらず、船舶運航者から多大な謝意を得ている。

ウ アデン湾における我が国のP－3Cの活動は不可欠

自衛隊のP－3C哨戒機は、アデン湾の航空機による警戒監視活動の実に75%以上を担っており、これまで商船や近傍海軍艦艇等に対して情報提供を実施し、他国艦艇の立入検査、武器の押収等に大きく寄与している。これらの活動は、国際社会からも高い評価を受けている。



海上自衛隊P－3Cから撮影した立入検査に向かう他国海軍搭載艇



日本のODAで建設されたフクサワ学校でのジブチ市民との交流

3 我が国に対する内外からの評価

我が国における様々な取組みは、各国首脳を含む国際社会から感謝の意が表されるなど、高く評価されている。特に、ソマリア沖・アデン湾で海賊対処に従事する海上自衛隊に対し、護衛を受けた船舶の船長や、船主の方々から、感謝のメッセージが多数寄せられている。寄せられたメッセージの数は、今まで合計して約1,400通に上っている。

また、国際海事機関（IMO）からソマリア沖・アデン湾において海賊対処に従事した我が国部隊に対し、「IMO勇敢賞」が授与されている。これは、海洋において危険を顧みず、目覚ましい働きをした個人・団体に対して授与されるものであり、ソマリア沖の海賊対策においては、我が国を含む22か国の部隊が受賞した。

【感謝の声】

〈日本船主協会会長：海賊対処活動に対する感謝の集いにて（2010年4月27日）〉

「(略) このように直接護衛方式を採用していることや、護衛スケジュールが極めて正確であるなどの理由から、我が国の護衛活動は内外の関係者から極めて高い評価を得ております。実際、我が国護衛船団に対する海賊行為は皆無であり、護衛を受けた船舶はもちろんのことですが、国際海事機関（IMO）や国際的な船主団体である国際海運会議所（ICS）からも感謝の声が届けられています。(略)」

〈大型客船船長〉

「湾岸戦争時、米軍に護衛されながら、タンカーでペルシャ湾を航行したのですが、その時は日本の船がいなくて心細い思いもしました。しかし、今回のアデン湾では、日本の護衛艦に守られ、本当に心強く感じました。」



IMOから勇敢賞を授与された海賊対処派遣航空隊司令（右）

（2009年11月）

ソマリア海賊による日本関係船舶の海賊被害状況(2007年~2010年)

(2007年日本関係船舶被害)

番号	被害日時 (日本時)	被害場所	概要	被害	船籍	総トン数	船種	乗組員	積荷
①	10月28日 1124頃	アデン湾内	ハイジャック事業	船用金、乗組員の金品、通信機器、及びPC	パナマ	6, 253トン	ケミカルタンカー	23名(韓国人2名、フィリピン人8名、ミャンマー人12名)	ケミカル

(2008年日本関係船舶被害)

番号	被害日時 (日本時)	被害場所	概要	被害	船籍	総トン数	船種	乗組員	積荷
①	4月21日 1010頃	アデン湾内	航行中の追跡事業	船体の左舷船尾に被弾 (乗組員にケガなし)	日本	150, 053トン	原油タンカー	23名(日本人7名、フィリピン16名)	なし
②	7月15日 1945頃	アデン湾内	航行中の追跡事業	船橋付近に被弾 (乗組員にケガなし)	パナマ	11, 590トン	ケミカルタンカー	23名(韓国人3名、ミャンマー人20名)	ケミカル
③	8月23日 1750頃	アデン湾内	航行中の追跡事業	船橋付近に被弾 (乗組員にケガなし)	パナマ	14, 103トン	一般貨物船	20名(全員フィリピン人)	工業用資材・機械類等

(2009年日本関係船舶被害)

番号	被害日時 (日本時)	被害場所	概要	被害	船籍	総トン数	船種	乗組員	積荷
①	3月22日 2210頃	ソマリア東方沖	航行中の追跡事業	レーダーマスト等に被弾 (乗組員にケガなし)	ケーマン諸島	13, 038トン	自動車運搬船	18名(全員フィリピン人)	自動車

(2010年日本関係船舶被害)

番号	被害日時 (日本時)	被害場所	概要	被害	船籍	総トン数	船種	乗組員	積荷
①	4月5日 2100頃	アデン湾沖	航行中の追跡事業	船体後方左舷側及びデッキに被弾(船員にケガなし)	パナマ	98, 747トン	コンテナ船	24名(全員フィリピン人)	コンテナ
②	4月25日 1115頃	インド洋沖	航行中の追跡事業	デッキに被弾 (船員にケガなし)	パナマ	159, 929トン	タンカー	27名(インド人12名、フィリピン人15名)	原油
③	10月10日 1453頃	ケニア モンバサ沖	ハイジャック事業	不明 (海賊により抑留中)	パナマ	14, 162トン	多目的船	20人(全員フィリピン人)	鋼材
④	10月28日 0430頃	インド洋沖	航行中の追跡事業	船橋付近に被弾 (船員にケガなし)	香港	161, 045トン	タンカー	27人(中国人25名、香港人1名、ミャンマー人1名)	原油
⑤	11月20日 1210頃	インド洋沖	航行中の追跡事業	煙突に被弾 (船員にケガなし)	パナマ	105, 644トン	コンテナ船	24人(インド人5名、フィリピン人18名、香港人1名)	コンテナ
⑥	12月13日 2022頃	アデン湾沖	航行中の追跡事業	船橋窓破損 乗組員2名軽傷	パナマ	8, 259トン	ケミカルタンカー	21人(韓国人2名、フィリピン人19名)	石油化学製品

別紙第2

自衛隊の艦艇、航空機による対処事案の概要

番号	事案の概要
1	1月1日、警戒監視中のP-3Cが、はしごのようなものを積み、小型船舶を曳航している不審な船舶を確認。他国艦艇に対応を引き継ぎ、任務に復帰した。 
2	1月5日、関係国・関係機関により、不審な船舶についての情報を入手。警戒監視中のP-3Cが2隻の船舶と2隻の小型船舶について確認を実施、特段疑わしい点は見当たらなかったことから、その旨を、付近航行中の民間船舶や各国艦艇に通報した。
3	1月16日、関係国・関係機関より、海賊未遂事案が発生したとの情報を受け、警戒監視中のP-3Cが現場に急行したところ、小型船舶と当該船舶を追尾するトルコ艦艇を確認。トルコ艦艇が対応中であったため、任務に復帰した。 
4	1月17日、民間商船より、海賊から攻撃されているとの情報を受け、警戒監視中のP-3Cが現場に急行し、小型船舶を確認。同様に情報を受けていたイタリア艦艇搭載ヘリコプターに対応を引き継ぎ任務に復帰した。
5	2月19日、第109回護衛に従事している「たかなみ」搭載ヘリコプターが、護衛船団の周辺を警戒監視中に、船団の北方から10海里以上離れた地点を北に向かって航行している不審な小型船舶を発見。7名乗船し、多数のポリタンクやはしごのようなものを搭載していることを確認し、関係国・関係機関に情報を提供した。他国艦艇搭載ヘリコプターに対応を引き継ぎ、「たかなみ」搭載ヘリコプターは護衛艦に帰投した。 
6	3月19日、水上部隊は、第118回の護衛開始前に、護衛予定の船舶から、小型船舶2隻が接近している旨の一報を受け、飛行中の搭載ヘリコプターにより当該船舶を確認した。特段疑わしい点がなかったことからその旨を元の船舶に連絡した。
7	3月24日、警戒監視中のP-3Cが、関係機関より、商船を攻撃した小型船舶3隻に関する情報を得て、捜索を実施した。P-3Cは当該小型船舶を確認できなかったが、当該小型船舶が所在する可能性のある漁船軍の位置を特定し、付近航行の他国艦艇に通報したのち、任務に復帰した。
8	3月29日、第121回の護衛中、関係機関よりパナマ船舶「Iceberg 1」（護衛対象外）が海賊に乗っ取られたとの情報を入手した。その後、護衛船団の警戒監視を実施していた「おおなみ」搭載ヘリコプターが付近の当該船舶を発見し、関係国・関係機関に通報した。その後、「おおなみ」搭載ヘリコプターは護衛艦に帰投した。
9	5月4日 第133回の護衛活動中に周囲を警戒監視していた護衛艦「おおなみ」搭載ヘリコプターが、護衛対象船舶（全12隻）の北約10海里に、「はしご」らしき物を積んだ不審な小型船舶を認めた。「おおなみ」は小型船舶に対して国際

	VHF、LRADによって呼びかけを実施、探照灯を照射した。「おおなみ」搭載ヘリコプターは当該小型船舶の監視を継続するとともに、関係国、関係機関に情報の提供を行った。その後、情報提供を受けたギリシャ海軍艦艇が搭載ヘリコプターを発艦させ対応。
10	5月15日、警戒監視中のP-3Cが、IRTC（国際推奨航路）上で漂泊する不審な小型船舶を発見。船外機を2基積んでおり、ビニールシートで何かを隠していることから、付近を航行中の艦艇にその旨を通報した。イタリア艦艇に対応を引き継ぎ、P-3Cは任務に復帰した。
11	6月2日 警戒監視中のP-3Cが、米国艦艇より、パナマ籍の商船が海賊に襲われた旨の情報を受けた。P-3Cが現場に到着した時点で、同商船は既に海賊に乗っ取られており、その状況を米国艦艇に通報した。あわせて、同商船の周辺を捜索し、他に不審な船舶が見当たらなかったことから、その旨を米国の艦艇に通報した。
12	6月13日 第144回の護衛活動を行っていた「むらさめ」が、付近を航行中の船舶（護衛対象外）から、不審な小型船舶に追尾されている旨の通信を受信した。「むらさめ」搭載ヘリコプターが発艦し、7名の乗員と2台の船外機を有する小型船舶を確認するとともに、小型船舶が何らかの物体を海中に投棄したことを確認した。トルコ艦艇に対応を引き継ぎ、「むらさめ」搭載ヘリコプターは哨戒任務に復帰した。
13	6月28日、警戒監視中のP-3Cが、ドイツ艦艇より、海賊に乗っ取られたシンガポール籍商船に関する情報を得たことから、同船の状況を確認、ドイツ艦艇に通報した。
14	8月10日、P-3Cが多数のポリタンクを搭載した不審な小型船舶を視認した。付近に所在していたデンマーク艦艇に情報提供を行ったところ、デンマーク艦艇から発艦したヘリコプターが調査を実施するとともに、デンマーク艦艇が立入検査を実施した。立入検査及び事情聴取の結果、海賊の疑いが強かったものの、証拠不十分であったため、解放した。
15	8月16日、護衛船団の周辺を航行中の船舶からの不審な小型船舶に関する情報に基づき、護衛活動中に周囲を警戒監視していた護衛艦「むらさめ」搭載ヘリコプターが捜索を実施したところ、護衛対象船舶の南西約20海里に、「はしご」を積んだ不審な小型船舶を視認した。「むらさめ」搭載ヘリコプターは当該小型船舶の監視を継続するとともに、関係国、関係機関に情報の提供を行った。その後、当該情報を受けたオランダ艦艇が現場に向かうとともに、搭載ヘリコプターを発艦させ対応した。
16	8月19日、P-3Cが不審な物件を搭載したダウ船（多数のドラム缶を積載）及び 小型船舶（8名乗船、はしごを搭載、船外機2基を装備）を視認し、付近



	に所在する艦艇に情報提供を行った。フランス艦艇から発艦したヘリコプターは、不審な小型船不審な小型船艦艇に情報提供を行った。フランス艦艇から発艦したヘリコプターは、不審な小型船海賊の疑いはあったものの、証拠不十分であったため、解放した。	
17	8月29日、P-3Cが不審な小型船舶（7人乗船、はしご・多数のポリタンク搭載、船外機2基を装備）を視認した。付近航行中の民間船舶及び他国艦艇に情報提供したところ、デンマーク艦艇から発艦したヘリコプターが現場にて当該不審船舶を確認し、その後米艦艇が立入検査を実施した。	
18	9月5日、アデン湾で警戒監視中のP-3Cが、多数のドラム缶を搭載しているダウ船を確認したことから、周囲を航行中の他国艦艇に情報の提供を行った。この情報を受けた他国艦艇が現場に向かい、状況確認を実施。	
19	9月10日、アデン湾で警戒監視中のP-3Cが、米艦艇から不審な船舶に関する情報を入手したことから捜索を行ったところ、不審な小型船舶を確認。当該船舶には7人が乗船し、「はしご」らしき物を搭載していたことから、周囲を航行中の他国艦艇に情報の提供を行った。この情報を受け、デンマーク艦艇搭載ヘリコプターが現場に向かい状況を確認するとともに、警告射撃を実施するなどの対応を開始したため、P-3Cは情報収集を終了し、警戒監視任務に復帰した。	
20	11月16日、監視飛行中のP-3Cが、小型不審船舶1隻（エンジン1基を装備、はしご2個を搭載、4人乗船）を発見した。付近の民間船舶及び他国艦艇に情報提供を実施したところ、当該不審船舶に接近を試みられたタンカーは襲撃を回避した。	
21	12月13日、開始飛行中のP-3Cが、米国からの依頼により不審な小型船舶の実施したところ、当該不審船舶1隻（はしご1個を搭載、5人乗船）を発見した。当該船舶について、米軍艦艇に情報提供したところ、米軍艦艇搭載ヘリが対応を開始したことから、P-3Cは警戒監視任務に復帰した。	

